

令和元年度・第2回 放送番組審議会議事録

1. 開催年月日 2019 令和元年 7 月 18 日(木曜日)
2. 開催場所 弊社事務局
3. 委員出席 委員総数 5 名、出席委員数 4 名
 - (1) 出席委員の氏名 小坂康雄、中村真弓、栗原さつき、安藤一宏
 - (2) 欠席委員の氏名 得上成子
 - (3) 放送事業者側出席者名 技術統括・放送担当 岩田豊

4. 議題及び議事の概要、審議内容

はじめに 放送担当より挨拶、審議員委員長より挨拶

- (1) 審議事項 子育て・はひふへほ（毎週火曜日の生番組放送）
- (2) 意見交換 7 月度からの番組編成について
- (3) その他事項 今後の放送番組審議会開催日程について

5. 審議機関の答申または意見に対してとった措置の内容

(1) 審議事項

(放送担当より)

今回は、地元の主婦メンバーによる「子育て中のみなさんが共感したり、笑ったり、ホッとしたり、番組を聞いて頂き、一緒に子育てを楽しみましょう」をコンセプトに、毎週火曜日の午前中、1 時間の生放送を行っている「子育て・はひふへほ」という番組にて、越谷警察署よりゲストをお招きし、子どもたちの日常的生活安全、交通安全などをテーマに、公的機関からの情報をリスナー皆様へお伝えする内容を企画しましたので、過日放送された内容をご聴取頂き、ご評価ご意見等を頂きたいと思っております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

(番審委員より)

企画は大変良いと思う。ご来局いただいたご担当の方々に、感謝と御礼を申し上げたいです。お話の内容は、専門家に聞くという意味で考えると少々物足りなさを感じました。生活安全・交通安全は一般論のみでなく、こういう企画があるからこそ、ここでしか入手できない情報であって欲しいと感じました。あまり立ち入った話ができない等の事情があるとしたら、事前の協議をしっかりと、限られた時間だからこそ、テーマをいくつか絞って、もっと掘り下げていただきたかった。

(番審委員より)

複数回の放送実績があると聞いているので、今回はこういうパターン、なのかなと思いました。他委員と同じようなこととなりますが、時節に合わせて、毎回テーマを絞ったほうが、放送内容に、より専門性が出ると思います。現役の警察職員の方が直接説明してくださっているのですから、情報の引き出しはもっと多いのではないかと思います。

(番審委員より)

例えば、防犯のプロがお話になるのであれば、リスナーにもっとリアリティ感が伝わる、事例を元にした防犯施策などを聴かせて頂けたら、番組の価値は大変多い期と思います。このあいだ、こういう

話をラジオで聴いて、すごく怖かった。他人事ではないので日頃から気をつけなければならないね。という話題になればなお良いのではないか。このラジオ、この番組でしか聴けない、という話が欲しかったです。

(番審委員より)

昨今話題になったDJ ポリスを招聘できたら話題性が高いのでは？ また、これからの季節を考えて、子どもたちと関わりが多い夏休みの地域の行事やイベント、そこに対してどんな危険が潜んでいるか、適切な対処や過ごし方とか、そういう内容と抱き合わせてお話いただくこともよいのではないかと思います。

(放送担当より)

貴重なご意見ありがとうございました。本コーナーは今後も継続を予定しており、次回以降の企画についてこの度のご意見は大変参考になります。改めまして、皆様のご意見をしっかりと組み入れて制作に反映して参りたく存じます。ありがとうございました。

(2) 意見交換

(放送担当より)

本7月度より放送番組が一部変更となっており、全体的には生放送の拡大が主となっています。審議委員の皆様には、それぞれご意見を賜りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(番審委員より)

今まで放送していなかった曜日に生番組が放送されているということで、放送内容全体に関して充実感が強まったと思います。局運営には色々のご苦労があると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

(番審委員より)

前回もお話しましたが、可能であれば土日の放送内容をもっと充実させてほしいです。週末の生放送を是非検討してください。また、生放送番組が増えることで、地域の方のゲスト出演の機会が増えることを期待します。

(放送担当より)

大変貴重なご意見ありがとうございました。番組担当者は、今後も若干名増やしていく予定です。また皆様からの様々なご意見を局全体で共有できるよう努めると共に、より良い番組作りを行って参りたく存じます。ありがとうございました。

(3) その他事項・今後の放送番組審議会開催日程について

次回は 令和元年 09 月 19 日(木) 09:00～

次々回は 令和元年 11 月 21 日(木) 09:00～

上記の通りご予約ください。

6. 審議機関の答申または意見の概要の公表

公表の方法 放送事業者が行う放送(放送番組審議会が、必要とした場合に限る。)

当該事項を記載した書面の放送事業者の本社への備置き

放送事業者の電子公告(<http://www.koshigaya.fm/>)で行なう。

公表の内容 上記 1.3 の人数及び 4 から 6 までの事項

公表年月日 令和元年 7 月 28 日

7. その他参考事項

特に無し

令和元年	株式会社エフエムこしがや	CFM	第 01-02 回番審
------	--------------	-----	-------------